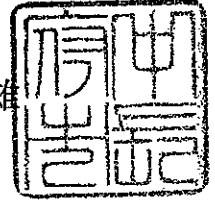




2府都計第224号
令和3年3月3日

府中市地域公共交通協議会会長 様

府中市長 高野 律 雄



府中市地域公共交通協議会への諮問について

府中市附属機関の設置等に関する条例第3条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 諮問事項

府中市地域公共交通計画の策定について

2 諮問理由

本市は、14の鉄道駅、多数の路線バスに加え、平成15年12月に本格運行を開始したコミュニティバス「ちゅうバス」などにより、利便性の高い公共交通ネットワークが概ね形成されています。

全国的に少子高齢化が進行していく中、高齢者等の移動手段として公共交通に対する需要がより増していく一方、サービスの担い手不足の問題など公共交通を取り巻く環境は年々厳しくなっております。

このような社会情勢下において、今後も利便性の高い環境の維持・充実を図るためには、長期的な視点で本市が抱える課題に対応していく必要があります。

これらのことから、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画の策定など、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた方策について、専門的な見地からご議論いただきたく、貴協議会に諮問するものです。

3 答申期限

令和5年2月9日